

平成30年度 事業計画

I 基本方針

我が国では、少子高齢化による人口減少が続いている中で、国の成長力を確保していくため働く意欲のある高齢者が活躍し続けることができる「生涯現役社会」の実現を目指しています。

このような中、シルバー人材センターの活動は地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなど、「生涯現役社会」の実現に大きく貢献してきました。とりわけ平成28年6月に閣議決定された「ニッポン1億総活躍プラン」では、就業機会の提供に積極的に取り組んでいる全国組織のシルバー人材センターが着目され、これまで以上に国が支援を拡げ高齢者の就業の推進と高齢者の人材活用を図っていく事が示されました。

今後、シルバー人材センターは、就業の拡大を図りながら高齢者の生きがいの充実と地域社会に積極的に関わり、健康福祉の向上にも大きく寄与していかなければなりません。

このため、シルバー人材センターは「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、特に、就業においては安全確保を徹底しながら、適正就業ガイドラインに沿った就業に努めて参ります。なお、策定3年目となる「第2次中・長期計画」の基本計画をすすめるにあたり、県シルバー人材センター連合会をはじめとし、関係機関との連携を図りながら次の事業目標の達成に努めます。

II 平成30年度事業目標

1、会員数

- | | |
|---------------|---------|
| (1) 正会員数 | 220人 |
| (2) 賛助会員数(団体) | 15名(団体) |

2、受託事業

- | | |
|--------------|-----------|
| (1) 受託件数 | 1,600件 |
| (2) 就業実人数 | 215人 |
| (3) 就業延人員 | 23,000人日 |
| (4) 就業率 | 93% |
| (5) 受託事業契約金額 | 100,000千円 |

3、一般労働者派遣事業

(1) 契約件数	10 件
(2) 就業実人数	20 人
(3) 就業延人員	2,300人日
(4) 派遣事業契約金額	11,000 千円
(5) 登録者数	25 人

4、有料職業紹介事業

(1) 紹介件数	5 件
(2) 紹介人数	7 人

Ⅲ 事業実施計画

1、経営基盤の確立と安定的組織の運営

就業契約高は順調に推移しているものの、国や地方の財政事情により、大幅な補助金削減が余儀なくされている現状を踏まえて、将来的に安定した健全財政を維持するため、次の事業を推進する。

- (1) 事業実績の増額による自主財源の確保
- (2) 町村補助金を確保するための要望活動
- (3) 理事・監事会による適切な運営と地域班・職群班の体制充実
- (4) 正会員、賛助会員の加入促進を図る

2、安全適正就業対策の推進

就業中及び途上の事故の絶無を図るため、安全適正就業委員会を中心に次の安全適正就業対策を推進する。

- (1) 安全・適正就業推進大会の実施
- (2) 安全・適正就業パトロールの実施
- (3) 安全・健康管理のための講習会等
- (4) 就業中・通勤途上の安全運転を推進するため、セーフティチャレンジへの参加

3、会員の加入促進と就業機会の確保

- (1) 会員の拡大を図るために、会員一人1名入会運動を行う。
- (2) 就業機会を確保するため、次の事業を行う。

- ① 公共機関委託事業及び事業所、家庭等の就業開拓のための訪問活動を実施、特に継続的就业の開拓
- ② 在宅高齢者軽度生活援助事業への取組み
- ③ 就業開拓委員会の活動強化

(3) 派遣労働者の取組み

就業開拓により全シ協作成の適正就業ガイドラインによる派遣契約を締結し、就業機会の拡大と派遣会員の確保に努める。

(4) 職業紹介事業

請負や受託事業になじまない業務であって求職の申込があった企業等に会員及び会員以外の高齢者を紹介し、雇用機会の創出を図る。

4、相談事業

(1) 入会説明会

入会を希望する高齢者等を対象として、センター事業についての相談に応じるため、全域を対象に年2回を基本に開催します。なお、事務局に入会相談窓口を開設し、随時説明を行います。

(2) 就業相談会の実施

未就業会員をはじめ会員個々の意見や要望を聴く機会として、いつでも相談を受ける体制を確立し、退会会員の縮小に努めます。

(3) 就業希望先の調査及び相談

全会員を対象に年1回就業希望先の調査をおこない、適材適所での就業の機会を図ります。

5、普及啓発活動の推進

シルバー人材センター事業について、町村民の理解を含め、就業機会の掘りおこしと会員の加入促進を図るため、次の普及啓発活動を行います。

- (1) 広報「私たちのシルバーだより」の発行及び町村広報紙の活用
- (2) 会員全員参加による「シルバー事業普及月間・シルバーの日」を実施する中で普及啓発活動の推進及びマスコミ等への情報提供
- (3) ホームページを常に更新し、情報開示と広くセンター活動のPRを図る

6、交流研修の実施

役職員、会員の資質向上を目的として、全シ協はじめ関係機関、関係団体が実施する交流研修に積極的に参加。

- (1) 理事長及び役員交流研修会への参加
- (2) 事務局長研修及び職員研修への参加
- (3) 会員互助会と共催による会員交流研修会の開催
- (4) 先進地センターの視察研修及び交流

7、調査研究の実施

シルバー人材センター事業を推進していく中で、次の新規事業について、交流研修・技能開発委員会において調査検討を進める。

- (1) 独自事業の開発
- (2) 企画提案事業及び地域ニーズ対応事業取組みの検討
- (3) 空き家対策に関する町村との協定

8、県内及び会津地区シルバー人材センターとの連携

- (1) 県シルバー人材センター連合会を軸とした、県内センターとの連携や会津地区シルバーセンター協議会での交流に積極的に参加する。
- (2) 全会津シ協の取組みに対応して、事務のOA化や電子申請や報告等各センターが共同で推進できる事業をすすめて参ります。

9、技能講習会の開催

技能開発委員会を中心として就業に結びつく技術、技能向上を図る講習会を開催し、会員や広く一般町村民の高齢者にも参加を呼び掛け、公益社団法人としての一般住民参加型の活動を推進していく。

10、職員の資質向上と事務局体制の強化

シルバー人材センターのイメージアップを図り、地域に根ざした公益社団法人として役割を果たすため、次の取り組みが必要です。

- (1) 事務の簡素化、電算システムの活用、人員配置の効率化を図り、経費の削減を徹底して経営の健全化につとめる
- (2) 会員の意思を集約する総会、資質の向上を図る研修会、地域活動への参加は会員の義務として強く参加を求める
- (3) 業務上の「クレーム」には、役職員、会員が万全の対応をするとともに、再発防止に全力を尽す